2172

第14号様式（第8条関係）

（その1）

平成29年分

（平成　年　月　日開催分）

収支報告書

「□」内には、該当するものに「✔」を記入すること。

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ 2以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）	にっぽんいしんのかいしゅうぎいんおおさかふだいななせんきょくしぶ
1 政治団体の名称	日本維新の会衆議院大阪府第7選挙区支部
2 主たる事務所の所在地	〒 564-0032 大阪府吹田市内本町2丁目6番13号 アイワステーションビルⅡ号館 102
3 代表者の氏名	奥下 剛光
4 会計責任者の氏名	麻野 瑛梨夏

事務担当者の氏名

（電話）

（電話）

受付
平 30.5.23
大阪府選挙管理委員会

資金管理団体の指定の有無	
□	有
☑	無
公職の種類	（現・候）
（選挙区）	選挙区
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 奥下 剛光
公職の種類 衆議院議員（現・候）

資金管理団体の指定の期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
平成	年	月	日から
平成	年	月	日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
PY00031	H29	H300523	H	5940

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

	金額（円）
収　入　総　額	7660756
（前年からの繰越額）	136899
（本年の収入額）	7523857
支　出　総　額	6876903
翌年への繰越額	783853

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

金　額	0円
員　数	0

(2)　寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額（円）	備　考
(ア) 個人からの寄附	340000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)＋(イ)＋(ウ)	340000	
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計（ア＋イ）	340000	

（その４）

	(4) 借　入　金		
行番号	借　　入　　先	金　　額	備　　考
1	奥下　剛光	300,000	2017年2月28日
2	奥下　剛光	400,000	2017年3月13日
3	奥下　剛光	200,000	2017年7月3日
4	奥下　剛光	1,000,000	2017年9月19日
5	奥下　剛光	500,000	2017年10月27日
6	奥下　剛光	83,857	2017年11月13日
7	奥下　剛光	500,000	2017年12月18日
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　　計	2,983,857	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	日本維新の会本部	450,000	H29/1/5	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会本部	1,050,000	H29/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会本部	900,000	H29/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会本部	900,000	H29/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5	日本維新の会本部	900,000	H29/12/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	4,200,000	-		

（その7）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	鈴木　子守氏	100,000	H29/11/6	神奈川県秦野市鈴張町5-30	自営業	
2	宇都宮　和加人	100,000	H29/11/6	大阪府箕面市如意谷4-6-1-905	自営業	
3	伊葉　功二	50,000	H29/11/6	大阪府吹田市古江台1-27-10	自営業	
4	浅香　一郎	30,000	H29/11/6	大阪府堺市北区花田町3-23-9-305	自営業	
5	三田　旭	30,000	H29/11/6	東京都港区赤坂6-10-33-410	自営業	
6	青野　圭佑	30,000	H29/11/6	兵庫県尼崎市名神町3-8-16	自営業	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合計	340,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1　経常経費			
(1) 人件費	3,113,139円		
(2) 光熱水費	862,327		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	1,933,056		
小計	5,132,427		
2　政治活動費			
(1) 組織活動費	760,700		
(2) 選挙関係費	1,349,406		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	269,000		
(ア機関紙誌の発行事業費)	0		
(イ宣伝事業費)	256,500		
(ウ政治資金パーティー開催事業費)	0		
(エその他の事業費)	12,500		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	500,000	50,000	
(6) その他の経費	0		
小計	1,744,476	50,000	
合計	6,876,903		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代（2月度）	10,628	H29/3/10	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
2	電気代（3月度）	11,693	H29/3/22	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	63,911				
	合計	86,232				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	家賃（2月度）	50,634	H29/1/31	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
2	家賃（3月度）	50,634	H29/3/10	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
3	家賃（4月度）	50,634	H29/3/22	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
4	家賃（5月度）	50,850	H29/4/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番13号	
5	月極駐車場代（5･6月度）	41,806	H29/5/19	富士ホームサービス㈱	大阪府大阪市北区本庄東2丁目2-35	
6	家賃（6月度）	50,850	H29/5/29	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
7	家賃（7月度）	50,850	H29/7/4	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
8	月極駐車場代（7月度）	27,000	H29/7/4	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
9	家賃（8月度）	50,850	H29/7/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
10	月極駐車場代（8月度）	27,000	H29/7/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
11	家賃（9月度）	50,850	H29/8/28	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
12	月極駐車場代（9月度）	27,000	H29/8/28	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
13	家賃・礼金	1,000,000	H29/9/19	アイワホーム㈱	大阪府吹田市南高浜町17番8号	
14	家賃（10月度）	50,850	H29/10/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
15	月極駐車場代（10月度）	27,000	H29/10/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
16	家賃等残額分	10,902	H29/10/30	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
17	家賃（11・12月度）	300,000	H29/12/18	アイワホーム㈱	大阪府吹田市南高浜町17番8号	
	その他の支出	15,346				
	合計	1,933,056				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費・ 旅費交通費，	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	宿泊費	11,070	H29/3/25	都市センターホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	65,000				
	合計	76,070				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		2．選挙関係費	
					選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	新聞折込	170,586	H29/10/19	㈱讀宣	大阪府大阪市北区野崎町5-9（読売大阪ビル7F)	
2	電話調査	540,000	H29/10/27	㈱アノン	東京都千代田区永田町2-9-6　十全ビル新館1階004号室	
3	政党ポスター	416,340	H29/11/6	㈱西川印刷所	大阪府茨木市舟木町19-13	
4	候補者届出政党ビラ	221,400	H29/11/6	㈱西川印刷所	大阪府茨木市舟木町19-13	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,080				
	合計	1,349,406				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					政連車関係 ．	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	政連車製作費	／256,068	H29/5/8	ファンファクトリー㈱ ／	大阪府摂津市安威川南町4-13 ／	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	432				
	合計	256,500				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,500				
	合計	12,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳												項目別区分 寄附・交付金			( )
支出の目的	金額											年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
			十億			百万		千			円				
交付金							5	0	0	0	0	H29.11.24	日本維新の会 大阪府総支部	大阪府堺市正雀平町1-31-20	
この頁の小計							5	0	0	0	0				
その他の支出															
合計							5	0	0	0	0				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	交付金	50,000	H29/11/24	日本維新の会　大阪府摂津市支部	大阪府摂津市正雀本町1-21-20	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	50,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	奥下　剛光	3,283,847		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

（その20）

宣　誓　書

添　付　書　類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年5月23日

政治団体の名称　日本維新の会 衆議院大阪府第7選挙区支部

会計責任者の氏名　床木野 玲英梨夏　（住所）

解散の場合のみ下欄を記入すること

（代表者の氏名　　印）

（備考）　1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「（代表者の氏名）」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成３０年５月１５日

日本維新の会　衆議院大阪府第７選挙区支部
代表　奥下　剛光　殿

登録政治資金監査人　丹野 壮浩
登録番号　第１１９号
研修終了年月日　平成20年9月12日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会　衆議院大阪府第７選挙区支部の平成29年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、大阪府吹田市内本町２丁目６番１３号アイワステーションビルⅡ号館１０２において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3　業務制限

日本維新の会　衆議院大阪府第７選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会　衆議院大阪府第７選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上